

裁判員等経験者との 意見交換会を開催しました



開催日：令和6年3月8日（金）

場所：東京地方裁判所立川支部

参加者：裁判員等経験者5名、裁判官2名、
検察官3名、弁護士2名

裁判員裁判に参加しての全般的な感想・意見について

法廷で裁判官と並んで座るのが、なかなか見ることのできない景色だと思った。参加する前は法律の専門家でないのに何ができるのかと思っていたが、参加してみると市民としての感性が大事だということが分かった。

一般人が判断することが怖いという気持ちと、悪いことをした人には罰を受けてほしいという気持ちがあり、複雑だった。補充裁判員だったので少し安心した。できれば若いときから一度は経験した方がいいと思った。

思っていたよりも守秘義務の範囲が狭かったので、周りに裁判員としての経験を話したところ、やってみようと言ってくれた。

社会に対する見方が変わり、社会の一員としての自覚を持つようになった。

とてもよい経験だった。テレビのニュースで裁判を見ると見入ってしまう。気にかける度合いは増えた。

今までは悪いことをしたのにどうしてこれだけの刑になるかと思っていたが、裁判員を経験してみて、合理性と公平性が確保されていると感じた。



裁判員は、判決のあと控訴されたのかどうか分からないので教えてほしい。もしされていたなら、事実誤認や新しい証拠が出た可能性もあるので、控訴審は傍聴したい。

現状だと、お勤めの方が参加するのは難しいのではないかと。様々な職業、年齢の人に参加してもらうために、働いている人でも参加しやすい制度が必要だと感じた。

審理について

検察官、弁護人ともにポイントを絞って話してくれたので分かりやすかった。

新型コロナウイルスも5類へ移行したので、可能であれば、裁判ではマスクを外した方がよいのではないかと思った。その方が顔がよく見え、感情が伝わりやすいと感じた。

通訳が入る事件だったため、時間がかかり、声も聞き取りづらかったので、法廷で内容が分からない部分もあった。ただ、休憩時間に裁判官に説明してもらい理解できた。



証人尋問で質問する機会があり、よい経験だった。

検察官の論告メモは専門用語が多く、文字数も多いため、書面だけでは分かりづらかった。法廷での話は分かりやすかったので、論告メモを工夫してもらえれば、もっとよく分かると思う。

評議について



意見を言いやすい環境を作ってもらえてありがたかった。

男女比や年齢に偏りがあったので、もう少しバラけていたら評議の結果が違ったのかもしれないと思った。

量刑グラフを見ると、そのグラフを基にして考えてしまうので、量刑の幅が狭まると感じた。社会事情が過去と異なるので、別の考え方をしてもよいのではないかと思った。

最初は意見を言うことに緊張した。休憩時間に雑談をするようになり、評議でも話しやすくなった。

今回は、裁判官の進め方によって、全員が意見を言いやすい雰囲気になったが、簡単なことではないと思うので、そういった雰囲気作りの裁判官向けの研修があればよいと思った。

ご参加いただいた皆様、
貴重なご意見を
ありがとうございました。

